令和９年度　魚津市行政経営方針

本市を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、自然災害リスクの増大、物価上昇、ＡＩをはじめとする技術革新など、大きな構造変化の中にあります。こうした変化は、市民生活や地域経済のみならず、行政サービスの提供体制にも大きな影響を及ぼしています。

本市ではこれまで、財政健全化に取り組みながら、オンデマンド交通の実証運行やコミュニティセンターの整備のほか、小学校給食の無償化や災害時の避難所生活の環境改善など、市民の暮らしの充実と持続可能なまちづくりに向けた取組を進めてまいりました。

人口減少が続く中、令和８（2026）年９月１日現在の本市の人口は 36,893 人となっています。また、魚津市人口ビジョンでは、令和 12（2030）年には 36,000 人程度、令和 42（2060）年には 21,000 人から 24,000 人程度まで減少するという見通しを立てています。

こうした見通しを踏まえ、第５次魚津市総合計画第 12 次基本計画の２年目となる令和９年度は、人口減少の進行を和らげる「緩和」の取組を粘り強く続けながら、現在より少ない人口でも活力ある社会・経済を構築する、人口減少社会への「適応」の取組に本格的に踏み出します。

人口減少の「緩和」に向けては、地域経済の活性化を重要な柱の一つとして取り組んでまいります。本市の産業は今、市内企業の大規模な設備投資などを契機として、新たな成長に向けた転機を迎えています。また、国においても、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に「地域未来戦略」が盛り込まれ、地域経済の稼ぐ力の強化が掲げられています。こうした動きを捉え、本市の地域資源や産業基盤を活かしながら、新たな雇用の創出、既存産業の高付加価値化、関連産業の活性化などに取り組んでまいります。そして、若い世代をはじめとする多様な人材がこのまちで働き、暮らし続けられる環境を整え、人口減少の緩和につなげてまいります。

また、県内唯一の水族館をはじめ、歴史的価値を有する米倉や松倉城跡など、本市ならではの魅力ある地域資源を活かし、にぎわいの創出や関係人口・交流人口の拡大を図ることで、地域の活力をさらに高めてまいります。

一方、人口減少社会への「適応」に向けては、地域医療の確保や公共交通の維持など、市民生活に欠かせない機能を守りながら、デジタル技術の活用などによる行政サービスの効率化や公共施設の再編を進め、将来にわたり持続可能な行政経営への転換を図る必要があります。その中には、公共施設の使用料や上下水道料金の見直しなど、市民の皆様に一定のご負担をお願いする取組も含まれますが、必要なサービスを将来にわたって安定的に提供していくため、市民の皆様に十分な情報をお示しし、丁寧な説明と対話を重ねながら進めてまいります。

さらに、全国で自然災害が激甚化・頻発化する中、災害への備えと対応の強化は急務となっています。避難所環境の一層の充実や防災資機材・備蓄品の計画的な整備など、防災・減災対策を着実に進め、人口減少社会においても安心して暮らし続けるための基盤をつくってまいります。

これらの取組を進めるに当たっては、市民、地域、企業、団体、他自治体など、様々な主体との連携を一層深め、それぞれの力を活かしながら、こどもたちに誇ることができ、将来にわたって輝く「ふるさと魚津」の実現を「オール魚津」で目指してまいります。

これらを踏まえ、令和９年度に向けての行財政運営の指針となる「令和９年度魚津市行政経営方針」を以下に示します。

令和８年 10 月 29 日
魚津市長　村椿　晃

1　重点的に取り組む項目

（1）第５次総合計画第 12 次基本計画で定めた重点施策

人口減少対策を最重要課題とし、第５次魚津市総合計画に掲げる施策を着実に進めるために重点的かつ優先的に取り組む施策を以下に示します。

① 魅力あるしごとの創出と若者や女性にも働く場として選択されるまちの実現
② にぎわいの空間の創出と魚津への新しいひとの流れの創出
③ 安心・安全な暮らしを守り、こどもを地域全体で育てるまちの実現
④ 活力ある地域づくりとデジタル技術の活用等により持続可能なふるさと魚津の実現

（2）未来の暮らしを支える社会基盤の強化（未来特別枠）

人口減少の「緩和」と人口減少社会への「適応」の両面から、本市の将来につながる取組を進めます。未来の暮らしを支える社会基盤を強化し、安心して快適に暮らし続けることができるまちの実現を目指します。

2　行財政改革の推進

第７次魚津市行財政改革大綱に掲げる基本方針「将来にわたり持続可能な自治体運営の実現」を目指し、次に掲げる計画等に基づく取組を確実に実施します。

（1）行財政改革集中プラン

デジタル技術の活用等による市民満足度や生産性の向上、健全な財政基盤の確立等に向け、行財政改革集中プランに掲げる取組を着実に推進し、進捗状況等を広く公表します。

（2）中期財政計画

市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、将来にわたって安定的に行政サービスを提供するため、計画的に行財政運営を進めます。

（3）定員管理計画

デジタル技術の活用による業務の効率化や執務環境の改善を図りながら、職員のワークライフバランスを重視した適切な定員管理に努めます。

（4）公共施設再編方針

公共施設の再編は総量の抑制を前提とし、将来を見据え真に必要な施設の整備を進めるほか、未利用施設の除却や跡地の有効活用等を図ります。

3　予算編成方針

（1）基本的な考え方

少子高齢化の進行による社会保障関係費の増加や、物価高騰による財政負担の増加が見込まれる中、今後、老朽化に伴う公共施設の整備に多額の費用が必要になることが想定されるため、「魚津市中期財政計画」を踏まえ、継続的に事務事業の見直しや公共施設の再編などの行財政改革に努めながら、計画的に行財政運営を進めます。

また、多様化する市民ニーズや急速に変化する社会に的確かつ迅速に対応していくため、「重点的に取り組む項目」の実現に向けた取組に予算を重点配分します。

併せて、限られた人的・財政的資源を効果的かつ効率的に配分する観点から、新規・拡充事業の要求に当たっては、既存事業の見直しを一体的に行うなど、スクラップ・アンド・ビルドの一層の徹底を図るとともに、国や県の補助金等の活用や、市税等の収納率向上、企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めます。

（２）予算要求基準

予算要求基準は、次のとおりとします。

① 「第５次総合計画第 12 次基本計画で定めた重点施策」について、各種交付金等を活用しながら、その実現に向け具体的な効果が見込める取組（新規事業及び既存事業の拡充分に限る。）は、既存事業の見直しに応じて要求できるものとし、要求額の上限は設けない。

② 「未来の暮らしを支える社会基盤の強化（未来特別枠）」について、その実現に向け具体的な効果が見込める取組（新規事業及び既存事業の拡充分に限る。）は、既存事業の見直しに応じて要求できるものとし、要求額の上限は設けない。

③ 投資的経費のうち道路・河川などインフラ整備にかかる経費は、一般財源を前年度当初予算比±０％とする。その他の投資的経費は、国・県の予算編成、地方財政計画等を踏まえ、予算編成の過程で決定する。

④ 義務的経費は、決算額又は実績見込みを踏まえ必要額とする。

⑤ 経常的事務経費は、原則として一般財源を前年度当初予算比±０％とするが、客観的な指標等を踏まえた物価高騰や賃金上昇等分については必要額を要求可能とする。

⑥ その他の経費（政策的経費）は、一般財源を前年度当初予算比 10％削減とする。

⑦ 負担金補助金のうち奨励的なものについては、事業開始から最長３年で原則廃止とし、一般財源を前年度当初予算比±０％とする。